

高濃度カリウム製剤について

医療の内容	カリウム製剤の適応外使用による重度低カリウム血症の補正
概要	カリウム製剤は添付文書上「40mEq/L 以下に希釈し、20mEq/時を越えない速度で投与し、1 日最大 100mEq を越えないこと」と規定されています。 しかし、高度の水分制限が必要、かつ低カリウム血症が重篤など治療上必要と判断された場合に、定められたものより高濃度で使用することがあります。
投与場所	手術室・救命センター
予想される 不利益と対策	予測以上にカリウム値が上昇することにより、不整脈や心不全を来す恐れがあるため、心電図モニターを装着し、十分に注意をしながら投与を行います。
対象期間	永続的